

建 第 2 1 4 8 号

令和 4 年 2 月 3 日

関 係 団 体 各 位

山形県県土整備部長

まん延防止等重点措置区域の追加について（依頼）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止につきましては、日頃から御理解と御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 4 年 1 月 27 日から、山形市及び庄内地域の 2 市 3 町を対象に重点措置を実施しているところですが、その後も、県内における新規陽性者数の増加傾向は止まらず、宿泊療養者や自宅療養者の急増により、保健医療体制に対する負荷が大きくなっています。

特に、米沢市及び高島町においては、学校や保育施設等でクラスターが確認されるなど、感染が急拡大し、今後、市中感染や近隣市町への感染拡大も懸念されることから、これらの状況を総合的に判断し、令和 4 年 2 月 3 日から米沢市及び高島町を重点措置区域に追加することといたしました。

つきましては、これらのことに係る会員事業所等への周知について、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

〔担当〕

県土整備部建築住宅課

技術員 伊達 由

TEL 023-630-2433